

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年6月27日(火) 午前10時10分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時10分

開議宣告

会議録署名委員の指名 宮崎委員(南あわじ市) 数田委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時55分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、轟 孝博、岡 一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

報告第1号 寄附物件の受納について

原案のとおり承認

報告第2号 寄附物件の受納について

原案のとおり承認

開 会 午前10時10分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、數田委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会と併せて、総合教育会議の会議録も事前に送付させていただいておりますので、この2件の会議録について、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点ございませんでしたか。ご意見をいただきたいと思ひます。

【宮崎委員】 (文言の修正あり)

【數田委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】

他にご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録、及び総合教育会議会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会、及び総合教育会議の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目は、学校再編についてですが、西淡志知小と三原志知小については、地域から要望書が出ているということで前回議論いただきました。回答書という形で文書にして代表者に返しております。また返ってきた内容を議論していただくようになるかと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。倭文中学校につきましては、合同部活動という形で説明会をもちましたが、保護者にアンケートを取ってもらい

たいということで、アンケートを取る方向でいっております。沼島小中については、説明会を実施いたしました。その時の様子については、また後で担当課から説明があるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

2点目は、校長との面談ですが、小中全校長との面談が終了いたしました。特に今回は、今課題となっている項目については、しっかりやってもらいたいという意味で、1点目は、学校目標、それと自己の申告目標等に必ず挙げること、2点目に学校の校務分掌の中の委員会、個人ではなく委員会の中にしっかり位置付けること、3点目に途中の進行管理をしっかりしてもらいたいということ、4点目に年度が終わったら、それを評価し、さらに次年度に修正するというPDCAをしっかり回して、今課題となっている項目に取り組んでももらいたいということで、私の方から話をさせていただきました。

3点目に、今全部の小中等を含めた教育施設の巡回をしております。学校については今年度は対話のテーマをしぼって、意見交換をしております。教員の先生方には新しい学習指導要領を踏まえて、具体的にどのような取組みをしているのかということについて意見交換をさせていただいております。事務職員や養護教諭については、現在抱えている課題がどんなものなのかということについて、意見交換をさせていただいております。3点目に管理職については、防災教育をどのように具体的に取り組んでいるのか、特に「生き方や在り方」に触れる防災教育をこれから進めるにあたって、具体的にどのような取組みをするのかということについて、意見交換をさせていただきました。今、その最中ですので、これからはしばらくの間は空いた時間をみて巡回の方を行っていきたいと思っております。

4点目に、校務支援ソフトの導入についてですが、先日、校務支援ソフトの導入についてのプロポーザルがあり、導入業者が決定いたしました。状況にもよりますけれども、この導入によって年間120時間くらいは、先生方の負担軽減ができるのではないかなというようなことも言っておりますので、それぐらいの有効な勤務の適正化に繋がるような導入になるように取り組んでいきたいと思っております。それからもう一つは、勤務の負担軽減だけではなく、先生方の資質向上ということも大きな目標としておりますので、ネット教育センターという目的に相応しい取組になるように取り組んでいきたいと思っております。

以上4点、報告させていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

本日は寄附物件の受納について、2件報告事項がございます。この2件に関しましては、南あわじ市単独の議事となります。

まず報告第1号、「寄附物件の受納について」事務局より報告をお願いします。

【山川課長】 まず報告第1号につきましては、みなと銀行 淡路地域本部長 中島様からということになっております。賀集小学校にヤマハグランドピアノほか、150万円相当の寄附をいただいております。寄附の経緯としましては、みなと銀行の金融商品「地域貢献寄贈型私募債『あゆみ』」の一環で引き受けた森長組の私募債5億円の手数料の一部の150万円を、同企業の代表取締役社長が5月末で交代する記念に本社がある地元小学校の備品寄贈に充てたいという意向から寄附の申し出があったということで、5月29日に受納ということになっております。本来でありましたら、50万円を超えるものですので、事前に教育委員会に諮って受納するという手続きを取るべきでしたが、手続きが出来ておりませんでした。申し訳ございませんでした。原因を言わせていただきますと、3月上旬に申し出があったということですが、賀集小学校の管理職2人ともが代わっておりまして、年度末、年度替わりのところで、引き継ぎの方が怠っていたということであります。今後、このようなことがないように、報告の別様式を設けまして、事前に、届出を出す前にもう一つの様式を出してもらうように、学校に連絡をしております。以上です。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、何かございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、了承していただくということによろしいでしょうか。

続きまして、報告第2号、「寄附物件の受納について」事務局より報告をお願いします。

【原口課長】 報告第2号につきまして、寄附物件を受納いたしましたので、報告をさせていただきます。寄附の目的ですけれども、温水プール「サンプル」の電気使用量の低減と、利用上における安全面の向上を図るためとしております。内容につきましては、物品等、品名はLEDライト18台、価格相当額としましては約300万円となっております。ただし、取付工事費を含んでおります。寄附者は、大阪市北区梅田1丁目11番の株式会社エヌ・エス・アイ、取締役 営業本部長 寺井正海（てらいまさうみ）様からの寄贈となっております。こちらの株式会社エヌ・エス・アイにつきましては、温水プール「サンプル」の指定管理者で、指定期間は平成30年4月1日～平成35年3月31日の5年間としております。寄附経緯につきましては、平成29年10月25日開催の第31回指定管理者候補者選定委員会において、温水プール「サンプル」の指定管理者を株式会社エヌ・エス・アイに決定いたしました。その提案事項の中で電気使用量の低減と安全面の向上のため、「当社負担でLED照明の変更と取付工事を行うこと」とされております。今回、それらの提案事項を履行するものであります。受納日につきましては、平成30年6月18日に工事を完了しております。報告第1号と同様、教育委員会に諮るべきところで

はありましたが、報告が遅くなりましたこと、申し訳ございませんでした。株式会社エヌ・エス・アイの方から、早急な工事を進めたいということでありまして、申し入れから早急に工事の方の発注がすでに終わっておりました、というところが経緯でございます。以後、このようなことがないよう、しっかりと教育委員会に諮ってから寄附を受納するようになりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 2点とも、少しタイミングが遅れてということになりますけれども、何かこの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、了承していただくということではよろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「市議会6月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【山見教育次長】 一般質問の資料については、添付しておりませんので、口頭で報告させていただきます。6月18日、月曜日から20日・21日の3日間において、質問者12名のうち7名の質問者に対して答弁をしております。具体的に内容を報告いたします。

まず、教育施設再編計画の西淡・三原志知小学校の今後ということで、太田議員から質問がありました。具体的な質問については、「1月説明会以降、地域との協議、教育委員会の協議内容は？」という問いに対して、「5月8日三原志知地区に、5月9日西淡志知地区関係者に2回目の説明会を実施した。その中で地域からは、西淡志知と三原志知との合併の要望が強く、教育委員会及び総合教育会議で協議した結果、両校合併の場合における課題について地区で議論していただきたいと回答する」と答弁いたしました。

2点目の質問については、「南あわじ市教育委員会として今後どのように進めていくのか？」という問いに対して、「今後、両地区からの要望書に回答後、これは6月19日に回答しております。その後、住民や保護者で課題について議論していただき、その結果をあらためて教育委員会及び総合教育会議で協議する」と答弁いたしました。

2人目については、原口議員さんから、南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということで、教育面についての質問は、「姉妹都市のアメリカ・セライナ市との国際交流において、インターネットを利用して生徒同士の交流ができないか？また、守本市長が言っている伝統芸能を生かしたコアカリキュラムづくりにセライナ市との交流を組めないか？」という質問に対して、「インターネットを利用した交流は技術的には可能であるが、セライナと南あわじ市では13時間の時差がある為、正式な学校同士の交流は難しいと考える」と答弁いたしました。また、「コアカリキュラムでは、人形浄瑠璃等を活用した英語によるコミュニケーション能力の向上を目指そうとしてい

るので、議員と同じ方向に考えている」と答弁いたしました。

3人目については、谷口議員さんより、学校施設等の再編についてということで、まず、「三原志知小学校及び西淡志知小学校について、平成23年の基本計画が実施出来なかった理由は？」という問いに対して、「地元説明の前に新聞報道があり保護者や地域の方の感情を害したことや計画に対する懸念や不安、中学校問題、再統合への懸念などで基本計画は実施困難で継続協議となった」と答弁いたしました。また、「西淡志知と三原志知小学校の統合についての自治会及び保護者会からの要望書については大変重要であると受け止め、5月24日の教育委員会と総合教育会議で協議した結果、統合における課題を両地区住民等で議論していただき、その結果をあらためて教育委員会と総合教育会議で協議する」と答弁いたしました。また、「学校跡地利用計画はあるのか？」という問いに対して、「再編計画が定まってることになり、具体的な計画はまだ考えていない」と答弁いたしました。次に「湊小学校の再編計画は？」という問いに対して、「まだ検討していません」と答弁いたしました。次に「エアコン未設置校、また学童保育等の計画について」という問いに対して、「エアコン未設置校は本年度工事予定の倭文、神代、北阿万、阿万小学校と来年予定の湊、西淡志知、三原志知、沼島小学校の8校であるが、西淡志知と三原志知については再編計画が定まらないと着手できない状況である」と答弁いたしました。また、「西淡志知と三原志知の学童保育については、湊校区での対応を考えており2学期からはタクシーによる送迎型学童保育の運用となります」と答弁いたしました。

4人目については、吉田議員さんから、教育環境の整備についてということで、「小学校で30人学級の実施について」ということで、市内での30人を超えている学級について、また具体的には、新学習指導要領で、小学校の授業時間数や授業内容の変化等についての質問がありました。回答は「市内で30人を超える学級数は8校21クラスある。また、小学校については、5・6年生は「外国語活動」が「外国語」になり、週1時間年間35時間の授業時間が、週2時間年間70時間に増えたこと、3・4年生があらたに「外国語活動」で週1時間年間35時間増えたこと」などを答弁いたしました。さらに「国語」及び「算数」の授業内容の変化について、今、求められている「主体的・対話的で深い学び」を達成する授業内容の展開なども説明しております。

5人目については、土井議員さんから、中学校の運動部活動についての質問がございました。具体的には「学校教育の中で中学校における運動部活動の位置づけは？」という問いに対して、「あくまでも学校教育の一環である」と答弁いたしました。次に「中学校における運動部活動と教員の多忙化の現状は？」という問いに対して、「より効果的・効率的で安全な部活動運営に向けて複数の教員で1つの部活動を担当しているが、日々の練習に加えて土日の公式戦や対外試合等も多く、多忙化は依然として続いている」と答弁いたしました。次に「校区超え遠方通学者の生徒数と野球やサッカーなど社会体育との掛け持ち生徒数は？また、どんな課題があるか？」という問いに対して、「遠方通学者は市内で31名で、課題は、通勤に時間が掛り登校時刻は早く、帰宅時刻は遅

くなること。部活動と社会体育の掛け持ち生徒数は市内で49名で、課題は、土日に学校行事を行う際、欠席して社会体育の大会等に参加する場合などがある。なお、保護者には学校行事や中体連の大会を優先するよう話をしている」と答弁いたしました。次に「スポーツ庁からのガイドラインを受けて市内中学校の運動部活動の方針をどう策定していくか？」という問いに対して、「市の校長会や淡路中体連で昨年度より協議を重ね、ノー部活動デーについては実施しているが、スポーツ庁からのガイドラインについては、市の対応を上回るもので、全て対応できていない。また、今後は県教委、中体連、校長会の指導なり動向をみてからになるが、スポーツ庁のガイドラインの方向になると思う」と答弁いたしました。

次に同じ土井議員さんより、安心・安全な学校づくりということで、具体的には、「昨年から本年度にかけて市内で大きな事件・事故はありませんでしたか？」という問いに対して、「交通事故や不審者情報はありましたが、犯罪につながるようなものはありませんでした」と答弁いたしました。また、「何よりも大事な子供を守る施策をどう行い充実させていくか？」という問いに対して、「子供の登下校を見守る目を少しでも多くすることが大事だと考え、ことある場面で、警察や防犯協会、補導委員、PTA等に協力を依頼している。また、地域との連携を校長会で常に指導している」と答弁いたしました。また、「通学路等に防犯カメラの設置も検討していかなければならないのではないか？」という問いに対して、「27年度から29年度の3年間で11基の防犯カメラが通学路に設置済です。各学校に対して、自治会と連携して防犯カメラ設置要望を挙げていくよう勧めていきたいと考えている」と答弁いたしました。また、「教育委員会では、各校の防災計画等の評価をどう行い指導していくか？」という問いに対して、「各校に防災教育に関する委員会を設置し、PDCAサイクルにより防災教育カリキュラムや防災計画等についてしっかり検証するよう繰り返し指導している」と答弁いたしました。

また土井議員さんより、学校施設再編計画についてということで、「教育委員会としては西淡志知と三原志知の再編計画の現状をどう捉えているか？」という問いに対して、「5月の2回目のそれぞれの説明会では、教育委員会としての方針を資料を基に説明をしたが、保護者、地域の方からは「志知に小学校を残してほしい」などの意見が出され、両地区とも教育委員会の方針とは違い、平行線のまま協議は終わりました」と答弁いたしました。また、「2年後、3年後学校再編は本当に実施できるか？一番心配しているのは子供たちではないか。地域住民と話し合いをしっかりと行い、早く結論を出し進めていかなければならないと考えるがどうか？」という問いに対して、「西淡志知と三原志

知の両地区代表からいただいた要望書については大変重要であると受け止め、教育委員会と総合教育会議で協議した結果、統合における課題を両地区住民等で議論していただき、その結果をあらためて教育委員会と総合教育会議で協議する」と答弁いたしました。

6人目の北条議員さんからは、公営施設である働く婦人の家の事業について質問がございました。「概要については、市内在住の女性が気軽にくつろぎ、語り合い、必要な知識や技術を学び、女性の教養・健康など福祉の増進と自立・社会参加、地位向上を図ることを目的とした講座開催や自主グループ活動育成の施設である。利用状況については、平成25年度22,881人、平成26年度24,690人、平成27年度23,242人、平成28年度18,829人、平成29年度15,367人で、平成28年度、29年度の利用者数の減については、子育て学習・支援センターが旧二宮保育所に移ったことによる。講習会の現状については、平成29年度実施の主要講座は家庭料理やケーキ作りなど11講座を実施した」と答弁いたしました。また、「平日の講座が多いようだが、休日の講座を増やしていただきたい」という問いに対して、「可能なことで、努力したい」と答弁いたしました。

最後の7人目の熊田議員さんから、教育についてということで、具体的には「18歳成人に伴う消費者教育の取り組みについて、今の小中学校における消費者教育の現状は？」という問いに対して、「小学校では社会科や家庭科で、中学校では社会科の公民分野、技術・家庭科の家庭分野で、発達段階に応じた内容で消費者教育に関する内容を扱っている。特に最近ではスマホ・インターネットを通じて消費者トラブルに巻き込まれるケースも多いことから生徒指導面でもしっかり指導している」と答弁いたしました。次に、「舞子高校との防災教育交流が2年目を迎えるが、今後の取り組みはどのようなか？」という問いに対して、「防災ジュニアリーダー合宿のリーダー役として中学生の東北被災地ボランティア派遣への準備、また市の総合防災訓練での講座や市内各校での防災出前授業などをお願いしていく予定である。新しい取り組みとして、『市内中学生による防災支援協定（仮称）』の取り組みとして、中学生同士のワークショップの場のアドバイザー役を考えている」と答弁いたしました。

最後に、時間がない中で、質問はありませんでしたが、小中学校でもADEを活用した救急救命講習会の必要性を進んで取り組む必要があると要望をいただきました。

以上です。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。今、聞いていただいたとおり、一般質問で

も教育に関して多くの議員の方々から質問をいただきました。特に、話の中で出てきましたが、中体連がらみの休日の在り方というのは、本條教育長もここにおられますけれども、県の教育委員会と中体連が今、話をしている途中で、スポーツ庁が言っているように、週に2日は休みという方向で固まっていくのではないかと考えております。今年度、中体連の休日の在り方については、今年新しい形でスタートしたところなのですが、そのような方向で行かざるを得ないという現状になっているのではないかと考えております。替えるタイミングは、今年の新人戦というようなところで、そのタイミングがくるのか、年度が替わって来年の4月1日から、その方向を取るのかというところの議論があろうかと思いますが、大きな方向ということでは、そういうことになるかと思えます。

それから、学校の施設の再編等については、これから事務局の方で詳しい説明をさせてもらいますが、この教育委員会、総合教育会議で、今ある課題をしっかりと整理しながら説明をさせてもらって、議論をしっかりとしてから、方向性をしっかりと決めていきたいというところで、基本的な方向はそのような形で説明をしております。また、これについて意見をいただければと考えております。前回で、今日話をした方向性というのは議論していただけたかと思いますが、キャッチボールをしてまた返ってきた内容で議論していただくのかなと思えます。

ただ今の説明について、何かご質問等ございますか。

【本條委員】 洲本市でも質問が出てくるのが、保育に欠ける、「学童保育」と先ほどおっしゃられたと思いますが、洲本市では「児童クラブ」という言い方をしております。保育に欠けるという観点から、健康福祉の方で担当しております。教育委員会では「放課後子ども教室」という形で、学校週5日制が導入された平成14年から、子どもの居場所づくりで「土曜日どうするのか」という観点から、やっているのが教育委員会の所管です。先ほどのお話でしたら、「学童保育」は教育委員会の所管でされているのでしょうか？

【原口課長】 本来ならば、国の方では「放課後児童クラブ」という名称で言われておりますが、「学童保育」という昔の言い方が残っておりまして、通称「学童保育」という名称を使って議会の中ではそのような言い方をしております。「放課後子ども教室」も行っております。5箇所で行っておりまして、兼ねて「学童保育」と一緒にやっているところは2箇所ございますが、「学童保育」は13箇所で行っております。

【本條委員】 核家族、共働きが増えている中で、「学童」への要望が多く、夏休みに入った時とかも「見てもらえないか」という要望がかなり多く聞きます。夏休みは大変ですよ。

【山見教育次長】 補足ですが、「学童保育」については、平成26年度から教育委員会で所管するようになりました。それまでは市民福祉部の方で持っておりました。就学前については市民福祉部で、就学後の小学校に入ってから教育委員会で管轄するような、組み分けするというので、今年度から幼稚園も市民福祉部の方で管轄してもらえるようになりました。

【本條委員】 分かりました。

【浅井教育長】 今、市長の方から課題が出ているのは、学童保育はいろいろと制約があるのですが、勉強を見てはいけないとか、今出ている2つの放課後の事業を一緒にして出来ないかというところの課題をもらっております。教育委員会としても、その2つの放課後の取組みを一元化して、取組めるような方法がないか、今検討を始めたところです。

【浅井教育長】 ほかに何かございませんか。

ないようでしたら、次に「学校再編の現状について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 資料に沿って説明させていただきます。

まず、西淡志知・三原志知小学校についてですが、要望書に対する回答を6月19日20時、西淡志知公民館において行いました。要望者4名、回答者がこちら側から3名、あと、太田議員と神戸新聞の方が立ち会うという形で一緒に入られました。回答については、資料に原文を抜粋して掲載しております。この要望書を手渡して、協議は今日行わないということで話をさせてもらって、硬い感じではなく、正直なところを言っていただくという感じで話をさせていただきました。その中で出た話が、協議の上で必要な資料は提供するという、「今後この3つの課題について話しあうが、何をもって大方の保護者の納得とするのか」という質問が出てきましたので、「保護者の何%という形で示していただく」ということ、80%だからOKという話ではないということを出していただき、教育委員会・総合教育会議で協議していくという話をさせていただきました。また、「①と②についても、いくつかの選択肢がある。これはできないというものはないか」ということで、回答として「原則として、どちらか一方に行くこと。中学校はバラバラというのは認められない」ということ、例えば小学校は西淡志知小学校へ行き、中学校はそれぞれへ行くということは駄目であるということをお伝えしております。三原志知小学校についても同じです。どちらに行くにしても、中学校はこちらのところまで決めていただくということをお伝えしております。「目処はいつぐらいか」ということで、「32年度に開校ということで目指すのであれば今年度中には決定、秋くらいには方向性をほしい」ということをお伝えしております。「どちらかに決まった場合、改修工事はしてもらえるのか」という具体的な話も出まして、「必要なことであれば行う」ということをお伝えしております。これは小学校についてのことですが、回答をさせていた

だいております。今後それぞれ保護会を中心に話し合いをするということで進んでおります。

続きまして、倭文中学校についてですが、前回の教育委員会・総合教育会議を受けて、通知を出しております。今年度の合同部活動は延期するという、アンケートを実施するという内容で通知しております。今回3頁の方に案として挙げさせていただいておりますが、アンケートを実施するという方向で進めております。3頁アンケート案を見ていただいて、大きく3つの質問をしております。1つ目として「倭文中学校は、今後どのような方向に進むのが良いとお考えですか」ということで、基本4択としてまして、「ア.倭文中を存続し、合同部活動等の取組を行う イ.倭文中を三原中と統合する ウ.倭文中を広田中と統合する エ.倭文中を廃校とし、三原中・広田中を自由に選択するオ.その他」ということで、2番は文章表記で、3番は「他にご意見がございましたら」ということで自由回答としております。その下に、前回の会に出ていない方もいらっしゃるかと思ひまして、合同部活案として提案した内容を資料として付けております。倭文小学校の現保護者を対象に出す方向です。

続きまして、2頁に戻っていただいて、沼島小中学校についてです。沼島小中学校の再編等に係る第2回説明会を5月29日19時30分より行いました。参加者は27名です。前回説明させていただいた資料に基づいて説明させていただきました。意見としては、離島の小中学校の例を挙げられて、「観光に力を入れており、地域も協力していた」という意見、「他の中学校へ行く場合の希望も聞いてほしい」「大人数の中でもまれる体験が必要だ」「教育に力を入れていくことはよく分かったが、集団スポーツについてはどうか」という意見も出ておりましたが、「統合してほしい」という意見を言われる方が3名（3家庭）でした。全体としては、「市の方針におおむね賛成である」ということが沼島地区の現状でございます。

以上です。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 西淡志知・三原志知のことについて説明ございましたが、3つ目の課題の「大方の保護者の納得は得られるのか」というところの考え方についてですが、これからいろいろとあろうかと思いますが、何割かという数字で示す方法もありますが、元々、保護者・地域から出てきた要望書というのは、地域や保護者の総意という形で出てきたということで、当然、総意ということで出てきた以上は、何割ということとはなかなか言えないことかも知れませんが、地元の学校から脱退した方々が考えて、総意だということを経験した方も納得するとか、地元の総意だと思えるような状況にあつてこそ初めて、この大方の保護者の納得が得られるというような表現になってくるのかと思ひますが、それは向こうの方に判断を任せるしかないと思っております。出てきた結果を

もって、一応の目途は9月と言っておりますので、それ以降の教育委員会・総合教育会議で具体的なお意見等をいただくようになるかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

倭文中学校については、先ほども説明にございましたが、なかなか今の合同部活動という話だけでは難しいというように思っております。この前も説明させてもらったように、「部活動だけではない」という意見がほとんどでしたので。ただ4つの方向性ということで示させていただいておりますが、一定の方向で保護者の方がまとまるのではないかと思っております。また、その方向性もアンケートの結果をもって議論させていただいた上で、再度、保護者の方、地域の方々に提案するという形になろうかと思っております。

沼島については、課長の方からも話がありましたように、地元も含めて、その方向でということではほぼ納得していただけたかと思っております。あとは、そのような方向で、小中一貫という方向でいくとしても課題は残る、その課題を如何に和らげるかということが、これからの大きな課題であるというように思っております。また、その点についても、ご意見いただけたらと思ひます。

【浅井教育長】 再編について、何かございますか。

ないようですので、続きまして、「北大阪方面の地震に伴う学校・教育委員会所管施設のブロック塀調査について」、事務局より対応について説明をお願いします。

【中村課長】 これにつきましては、口頭で説明させていただきます。

まず、6月18日月曜日の地震をうけまして、翌日、火曜日午前より、小学校16校、中学校6校に対して、メールでブロック塀、また、その他危険個所について調査を実施しております。その日のうちに各学校から、全ての回答がありまして、その結果に基づいて、うちの職員が現地でも調査をしております。その結果でございますが、まず、市内の小中学校におきまして、敷地内にブロック塀がある学校は、小学校で6校、件数は13箇所ございました。中学校については5校、これも13箇所ブロック塀がございました。うち組合立に関しましては、小学校1校で2箇所のブロック塀、中学校1校で1箇所のブロック塀がございました。そのうち、建築基準法に抵触するブロック塀、高さ違反であるとか、控えがないという問題があるブロック塀があった学校については、小学校が5校うち組合立が1校、件数は11箇所うち組合立が2箇所、中学校は4校、件数は8箇所、建築基準法に抵触するブロック塀がございました。中学校については組合立は該当しておりません。今、申し上げたのはブロック塀でございますが、このブロック塀とは別に、ボール当てをして練習する投てき板について、市内2校、2箇所に投てき板がございました。あと、中学校に1校、投てき板に匹敵するような高いブロック塀がございまして、この3箇所につきましては、建築基準法の2.2メートルをはるかに超えておりますので、撤去の方向で事務を進めております。他の学校のブロック塀について

は、緊急性、危険度を判断しながら、すでに撤去事務を進めているところもございますし、補強でいけるのか状況を判断しているところもございます。

学校以外の教育施設でございますが、これにつきましても市内の教育委員会が所管する公民館や体育館を含めて全ての施設について、調査を行いました。ブロック塀が存在する施設は、社会教育施設で4施設、箇所数は7箇所ございました。社会体育施設では、1施設、4箇所のブロック塀がございました。この施設の中で、建築基準法に抵触するブロック塀が、社会教育施設で1施設の1箇所、社会体育施設で1施設の3箇所ございました。これにつきましては、高さというより、控えがないとか、非常に傷んでいるという状況で危険性を伴う部分がございます、その辺につきましては、現在、安全管理のために、工具等で区切って注意喚起を促しているところでございます。

以上、学校とその他の教育委員会が所管する施設につきましてのブロック塀、また関連施設の緊急調査の結果の報告とさせていただきます。

山川課長の方から、学校の状況を説明させていただきます。

【山川課長】 それでは、別紙の資料「地震に係る学校園の対応状況」をご覧いただきたいと思っております。全般的に「地震があったので運動場に避難して安全確認をした」というところが、ほとどの学校にも共通するところです。ただ、辰美小学校と沼島地区については、揺れをほとんど感じていないので、避難までは行っておりません。学校で書渡しているところもあるかと思うのですが、全員無事であった報告を安心ネットでメール配信している学校はほとんどであるということが読み取れます。特徴的なのが、松帆小学校はガス漏れを心配して、ガス会社に依頼して点検してもらっているということ、それから、西淡志知小学校、三原志知小学校、阿万小学校が職員が付き添って一斉下校を行い、その時に危険個所の確認を行っております。このような対応まで出来ている学校もございます。

また、児童・生徒の動きとして、西淡中学校ですが、登校中の松帆地区の生徒が学校へ行く途中に地震にあったということで、松帆小学校の方に10名避難しておりました。その生徒を中学校の先生が迎えに行くという形で行動をとっております。自主的に臨機応変に対応できたというところでは評価できる内容ではと考えております。

その時に「通学路の確認をもう一度してください」ということで、すぐにメール配信し、正式な書類として22日、先週金曜日には報告をしてもらって、「今一度、保護者の方や地域の方と一緒に通学路の確認をお願いします」ということを言っております。以上です。

【浅井教育長】 事務局より説明が終わりました。

今、示させていただいている資料につきましては、校長会、教頭会でも同じように配るというふうに思っております。それぞれの学校の対応について言うのではなく、安全・安心に対する感受性みたいなものを、それを見ることによって、それぞれの管理職に培

ってもらいたいと、そのような意味で出させてもらうというように考えております。
何か、ご意見等ございますか。

【山川課長】 すみません。八木小学校も一斉下校をしておりました。榎列小学校は予定と
なっておりますが、ここも一斉下校をしております。

【浅井教育長】 これからも、新聞等の対応だけではなく、通学路も含めた全体としての安
全・安心の環境づくりを常に改善するという方向で取組んでいきたいと思っております。

では、ご意見ないようでしたら、続きまして、「平成30年度主要事業の進捗状況に
ついて」、事務局より説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

このような取組みに合わせて、年度の最初に、南あわじ市教育委員会として、今、取
り組もうとしている方向がある、その方向性をそれぞれのところで合わせてほしいとい
う話をさせてもらいました。放課後の子どもの取組み、それと公民館等での講座等、図
書館での取組み、本の購入、わんぱく塾等について、今、南あわじ市が重点的に取組も
うとしている内容を取組んだものを考えてもらいたい、というふうなことを年度当初に
言っております。それについて今、途中経過というか、事業計画があがってきておりま
すが、「親子で楽しもう英会話」であるとか、「楽しい防災教育」とか、そういうような
内容もいろいろなところに入れ込んでいただいて、取組みをしていくというふうに考え
ております。

何かご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 次に「当面の行事予定」について、事務局より順に説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」についてですが、また資料の方を見て
いただけたらと思います。

【浅井教育長】 それではその他に移ります。何かあったらお願いします。

【中村課長】 今年、淡路3市、淡路市・洲本市さんのそれぞれの教育総務課長に私の方

から声をかけさせていただいて、淡路3市での教育委員の意見交換会をしませんか、ということ呼び掛けさせていただいております。県が主催する研修会とかにはワークショップとかあるかと思うのですが、同じ島内での委員さん同志での意見交換というのは、なかなかないということで、1度やってみてはどうかという前任者の意見もありましたので、この度、声を掛けさせていただいて、淡路市・洲本市さんからも、ぜひともやありましようという回答をいただいております。日程ですが、平成30年度の淡路地区教育委員等研修会予定ということで、教育事務所主催で毎年やっている県の研修ですが、8月10日ふるさとセンターで研修があります。それと10月16日にウェルネスパークで研修があります。どちらも半日ずつということでございますので、そのもう半日を利用して淡路3市での教育委員の意見交換会をしてはどうかと思ひまして、8月10日は午前中に県の研修で、午後から洲本市さんの方が予定を組んでいらっしゃるということでしたので、10月16日のウェルネスパーク、この日は県が午前か午後研修を予定しておりますので、その研修が終わったもう半日を出れば、3市の意見交換会を開催出来たらと思っております。場所としましてもウェルネスパークまで行っておりますので、ウェルネスパークを借りたら費用が発生しますので、洲本市さんの方に無理を言ひまして、旧五色庁舎の会議室を使えないかということで、課長さんの方に無理をお願いしております。ですので、今の予定としては10月16日の開催が濃厚だと思っております。皆さま方におかれましては、この日1日になるわけでございますが、昼食をはさんでいただいとということになります、出来ましたらご参加の方をお願いしたいと思ひます。その際に、「是非とも、こういうことを話しあつてみたい、こんなことを聞いてみたい」というようなことがございましたら、言ひいただければと思ひますが、今、何か思ひつくことございませうか。

【中村課長】 3市の意見交換会ということで、取りあへずこれで進めさせてもらつてよろしいでしょうか。では、淡路市・洲本市さんの方にも、この日程で進めさせてもらつて、内容につきましては調整させていただいて、また皆さんの方に報告させていただきます。また、来月、またその後の教育委員会の時にでもいいのですが、その時に話しあつてみたい、聞いてみたいことがございましたら、また言ひいただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

【浅井教育長】 教育委員の意見交換会ということが出てきましたが、これ以外でも3市と一緒にやる方が効率も高く、効果も高いという事業もあろうかと思ひます。本條教育長もなられたところで、3市とも新しい教育長になって、新しい取組みも出来るのかなと思ひております。是非、3市と一緒にやれるような内容を進めていきたいということで、他の市の教育長と話をしながらやっております。そんな中で、兵庫教育大学との連携し

た講座が今、始まっております。教員の資質向上という意味では、ある市だけということではなく、せっかく機会があるので、そういうものも活用しながら淡路全体の教員の資質向上を図っていきたい、南あわじ市だけであるというのではなく、これから洲本市でも開催場所を提供してもらいながら洲本市で開催するとか、淡路市で開催するとか、そのようなことも考えております。出来るところから一緒にやっていきたいと思っております。その方の教育もよろしくお願ひしたいとおもっております。

【本條委員】 洲本市でも同じ形で兵庫教育大学の先生に講演会をお願いしております。それは教職員の自主的な活動で、中身は学校経営が主で、管理職、教頭、中堅どころが主です。前回、浅井教育長からお聞きしていたので、情報を流させていただこうかと思っておりましたが、時間がなく急だったので情報が届いてなかったようですが、また次回、ご案内させていただきます。

【浅井教育長】 教員の資質向上ということだけではなく、いろいろな行事でも連携してやっていける部分があるかと思ひますので、またご相談させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

【浅井教育長】 それでは、その他も終了いたしました。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前 11 時 55 分